

イフパットだより

～農民参加なくして農業なし～



NPOだより 第10号に寄せて:

第10号「イフパットだより」は今後も継続して本紙を通してニュースレターとしてNPO活動の様子をお伝えします。

*10号は本NPOイフパットの研究員、和田彩矢さんが担当した研修コース平成24年度「中米カリブ地域・生活改善アプローチによる農村開発政策の改善」(Aコース)、「中南米地域生活改善を通じた農村開発」(Bコース)及び事後プログラムの係る研修事業を紹介します。及び同氏によるパラグアイにおける短期専門家としての活動を紹介します。

なお、毎年本NPOと共催して開催する予定のセミナーは次回はミャンマーにて開催を計画しています

編集文責: 辻本壽之



ドミニカ共和国ボカ・デ・マガキ集落にて8カ国の帰国研修員(ネットワークメンバー)と住民

1. 中米カリブ地域 生活改善アプローチによる農村開発政策の改善 研修の実施

(1) 研修概要

平成24年度「中米カリブ地域 生活改善アプローチによる農村開発政策の改善」(Aコース)、「中南米地域 生活改善を通じた農村開発」(Bコース) および事後プログラムを実施しました。

Aコースは10月から本邦研修4週間、現地プログラムがニカラグアとドミニカ共和国で2週間強実施され、7カ国15名の研修員が生活改善アプローチの理論と実践上の工夫を学びました。

一方、Bコースは準高級対象であることから2週間という短い本邦研修でしたが、12カ国18名の研修員が2月の雪の中、長野県松川町で活発な女性グループと直接議論し、住民を元気にするサポートこそが行政官(普及員)のなすべき仕事である、と学んでいました。

(2) 概念と案件目標

生活改善アプローチとは、日本の農村において過去半世紀以上にわたって取り組まれてきた農村開発事業の成果に基づいてモデル化された新しい農村開発手法のことです。(1) 住民の日常生活の改善に着目した住民主体の生活改善運動は「ないものを探すのではなく、あるものを活用する」と唱えたことから、資金をかけずにできる活動の再発見として広く中米カリブ地域に受け入れられ、実践されてきています。

Aコースの案件目標は「生活改善アプローチを活用した戦略に基づき、担当組織の農村開発政策が策定される。」と設定されており、日本の生活改善の経験を中南米地域農村開発へ活用することを目指し、研修では政策面から貢献してきました。

(1): JICAつくば「技術協力コンテンツ 生活改善アプローチによるコミュニティ開発」より抜粋

目次

1. 中米カリブ地域 生活改善アプローチによる農村開発政策の改善 研修の実施

- (1) 研修の概要
- (2) 概念と案件目標
- (3) 生活改善アプローチは住居から
- (4) 現地プログラムによる先進地視察
- 2. パラグアイにおける短期専門家の活動
- 3. 次回セミナー開催について

対象国であるドミニカ共和国やコスタリカでは、農村開発政策に、同研修で得られた生活改善の考え方や実践部署が導入されるまでになっています。今年度は群馬県と北海道の元生活改良普及員さんや女性グループを視察し、学びを深めました。

(3) 生活改善アプローチは住居から

生活改善アプローチを学ぶにつれ研修員の多くが、農村開発には内発的変化が必要だと気付き始めます。Aコース研修員の一人、エルサルバドル共和国、サンタマルタ経済社会開発協会、地域コーディネータのフアン氏は、自身の集落活動を思いながら生活改善アプローチの魅力と効果を述べてくれました。「これまで全参加でコミュニティ活動を熱心に実践してきたし、教育も受けられ農地もある。自分の集落は他地域に比べて組織力もモチベーションも高い。これ以上学ぶものはないと思っていた。しかし一度デング熱が流行り、原因を探るために衛生害虫撲滅キャンペーンと

(4) 現地プログラムによる先進地視察

今年度はドミニカ共和国とニカラグアが視察先でした。過去8年間の帰国研修員から構成されている「中米カリブ農村開発ネットワーク 通称REDCAM」が主体的に準備・運営を担当してくれ、良い事例を今年度研修員に見せてくれました。NGOを中心に活動を進めるニカラグアでは、集落レベルでの活動事例を中心に学びを設定し、いかに生活改善アプローチを進めているか、住民にどのような効果があったのか、地域住民との意見交換を通じて経験を共有しているか、中央政府和地方行政機関を中心に活動を進めているドミニカ共和国では、いかに政府高官を巻き込み、政策に生活改善アプローチを取りこんだかを学びの中心とし、農牧省や農地改革庁、ヤマサ市などを訪問、意見交換をしました。本邦研修で理論や日本の事例を学ぶだけでなく、環境や習慣の類似している中米各地で視察することで、より自国での応用に具体性を持つことができ、豊かな発想や計画も生まれていました。



Fig.1 ニカラグア モソンテ集落にて、住民の家庭を訪問し、住居改善の経験を学ぶ

して初めて家庭訪問をしたときに、はっと気付いた。全然家庭内に目を向けていなかった。衛生面を管理していない人、整理整頓など重視しない人もいる。そのかわりに収入をTVや冷蔵庫に使ったりしている。家庭環境が改善されていないと、いかに学校建築や集落活動を頑張っているとしても、根本の解決になっていない。まさにこれが、生活改善アプローチで言わんとしていることだ。」

帰国後、家庭レベルでの清掃を続けたことで、デング熱警戒解除となった旨連絡を受けました。家族の参加が大きく貢献した結果だったと言えるようです。住民の意識も大きく変わったことに研修員自身が嬉しい様子でした。

今回はBコース、及びREDCAMに対する事後プログラムに関して報告いたします。研修成果や帰国研修員による活動はJICAホームページにも記載されていますのでご覧ください。

http://www.jica.go.jp/topics/news/2012/20130329_01.html

<http://www.jica.go.jp/tsukuba/topics/2012/ku57pq000009gczq.html>



Fig.2 元生活改善、市役所職員たちと



Fig.3 全員集合



Fig.4 シンポジウム開会式には在ドミニカ共和国日本国大使館特命全権大使佐藤宗一大使もJICA事務所小澤所長と共に御来賓下さり、御挨拶の言葉を下さった。
2012. 11. 28 (和田彩矢子)

ローチ理解促進セミナー及びワークショップを実施しました。セミナーに参加した市長からは「住民にやり方を教えること」と「住民が考えるよう促す支援をすること」は、大きく違っていると今はわかった、との意見が見られました。

サイト市はドイツ系移民も多く、非常に熱心な市長や市議会議員より賛同を得て、集落調査へ同行してもらうこともできました。農牧省普及員・県・市職員はこれまでばらばらに活動しており、重複や予算の無駄使いがありました。今回初めて事前準備から協力しあい、役割分担をしてチームを作り、集落における生活改善アプローチ受容の潜在能力、同アプローチ導入によって期待される効果などを調査しました。



Fig.5 グループ毎のプレゼンで住民の言葉を聞く普及員たち

2. パラグアイ短期専門家「生活改善」に参加して

1. 業務の目的と内容

2012年5月から8月まで、南米パラグアイで実施されている「イタプア県、カアサパ県におけるテリトリアル・アプローチ実施体制強化のための農村開発プロジェクト」に「生活改善」短期専門家として赴任しました。

本専門家の業務は、プロジェクトにおける地方レベルの主要アクター(農牧省出先機関、イタプア県庁、カアサパ県庁、市町村役場、農協、農民組織等)に対し、生活改善アプローチに関する理解を深めるとともに、C/P機関のうち、農牧省出先機関、イタプア県庁及びカアサパ県庁(以下、地方レベルC/P機関)が実施する以下の取り組みへの助言・指導を目的としています。

- (1) プロジェクト対象地域内、特にコミュニティにおける生活改善のニーズの確認
- (2) 生活改善アプローチ導入に係る課題及び手順等の明確化

2. 活動実績

行政官への能力強化として、中央政府(農牧省、大蔵省)、県レベル農牧省出先機関、地方アクター(県庁、市町村役場、農協、農民組織、大学)に対して、生活改善アプ

3. 行政官の反応

「これまで貧困削減の食糧安全保障などのプログラム内では、参加型農村開発調査を実践したことがあったが、”家庭”に目を向けた、生活改善の要素の調査はやったことがなく、今回が初めてだった。自分は研修に行ったことがあるから良く分かるが、一回の生活改善の講義を受けただけの普及員たちは、今回実践する際最初は難しそうだったが、理解するとスムーズにやっていたので、今後事前の研修を数回すれば、運営できるようになると思う。 トイレ改善、台所改善などの意識化の研修や講習会を普及員が担っていける。」

「初日はお金がなければ何もできない、と言っていた男性住民が、ワークショップを経て考え方が変わり、3日目には別人のような意見が出ていたことに驚いた。」と市職員が述べていました。ワークショップ調査の数日後、地方レベルC/P機関が合同で、調査結果を分析する時間を取りました。県庁職員より、「初めて県庁、農牧省、市役所がこうして合同で活動している。合同で開発計画を考えれば、それぞれ何ができ、何ができない

かを話し合うことができるとわかった。お互いに補完しあえるから嬉しい。今後もこうしたい」との意見が出ました(イタプア県)。省庁間連携の重要性を体感してもらえ、生活改善アプローチの要素の理解につながったと思われます。

イタプア・テリトリー①に関しては、市役所職員や県庁職員だけでなく、市長まで調査ワークショップに同行・実践してくれ、住民の声に耳を傾けてくれました。



Fig.6 日本の生活改善の事例紹介

4. 住民と普及員

生活改善アプローチを理解した県庁職員、農牧省出先機関普及員等が、住民にグアラニー語で適切に説明までできるようになっていることには、大変嬉しく、心強く感じています。

調査結果のひとつで興味深いものがありました。住民は、お客さんに『コカコーラ』を提供することが一番のおもてなしと考えているというのです。外部の人間が来た時、実り豊かに枝が垂れる程にたわわに実ったオレンジを使ったジュースを出すのは「貧しいこと」で恥ずかしいと思っているとのこと。自分達で飲む際には、「貧しいから」オレンジジュースを飲む、と考えています。

身体に良いオレンジではなく、お金もかかるうえに身体にも良くないコカコーラを最高のおもてなしと考えている現状から、意識改革をすることは難しいでしょう。しかし、普及員の継続的な訪問や、研修会、ワークショップなどを通じて、意識変容は可能であることを是非実感するとともに、多くの人を変えてほしいと期待しています。

(和田彩矢子)



Fig.8 教会にて作業

3. セミナー開催について

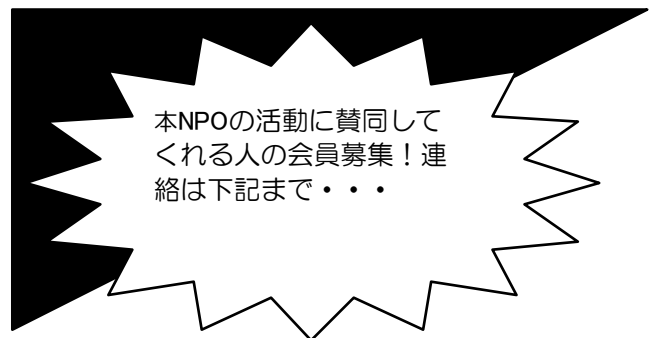
平成24年度に計画していた海外でのワークショップは、平成25年5月以降にミャンマーにて開催を計画している。

現在、タイにチェンマイ大学に居る伊藤信孝会長が調整を図っており、近日中に開催日、開催地等についてご報告できると思われる。是非多くの方々の参加を希望します。

(イフパット、セミナー開催委員会)



Fig.7普及員が日本の事例を交えながら、グループワーク



農民参加なくして農業なし！

NPO法人 国際農民参加型技術ネットワーク(IFPaT)
300-1241 茨城県つくば市牧園5-13 フローラ牧園
203号室
永井和夫、辻本壽之、櫻井文海、利光浩三

電話 FAX 兼用

029(875)4771

Email: npo.ifpat@gmail.com

